

エポス少額短期保険の現状 2016

平成 28 年版/平成 27 年度決算

株式会社エポス少額短期保険



はじめに

平素より、エポス少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当社の業務および事業の概況、財務状況等についてご説明するためにディスクロージャー誌「エポス少額短期保険の現状 2016」を作成いたしました。

当社の現状についてご理解いただく上で、お役立ていただけましたら幸いです。今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は「保険業法第 272 条の 17において準用する保険業法第 111 条及び同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書)であります。

目次

I. 会社の概要および組織

1. 会社概要	1
2. 会社の沿革	1
3. 会社の組織	1
4. 株式の状況	2
5. 役員の状況	2

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	3
2. 保険募集の体制	4
3. 保険金支払と損害サービス	5
4. 再保険の状況	5

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況	6
2. 直近の 2 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	6
3. 直近の 2 事業年度における業務の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	7~8
(2) 保険契約に関する指標等	9
(3) 経理に関する指標等	10
(4) 資産運用に関する指標等	10~11
(5) 責任準備金の残高の内訳	11

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制	12
2. 法令遵守体制	12
3. 個人情報の取り扱い	13
4. 指定紛争解決機関	14
5. 反社会的勢力等への対応	14

V. 財産の状況

1. 計算書類等	
(1) 貸借対照表	15~18
(2) 損益計算書	19~20
(3) 株主資本等変動計算書	21
(4) キヤッシュ・フロー計算書	22
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	23
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	23

I. 会社の概要および組織

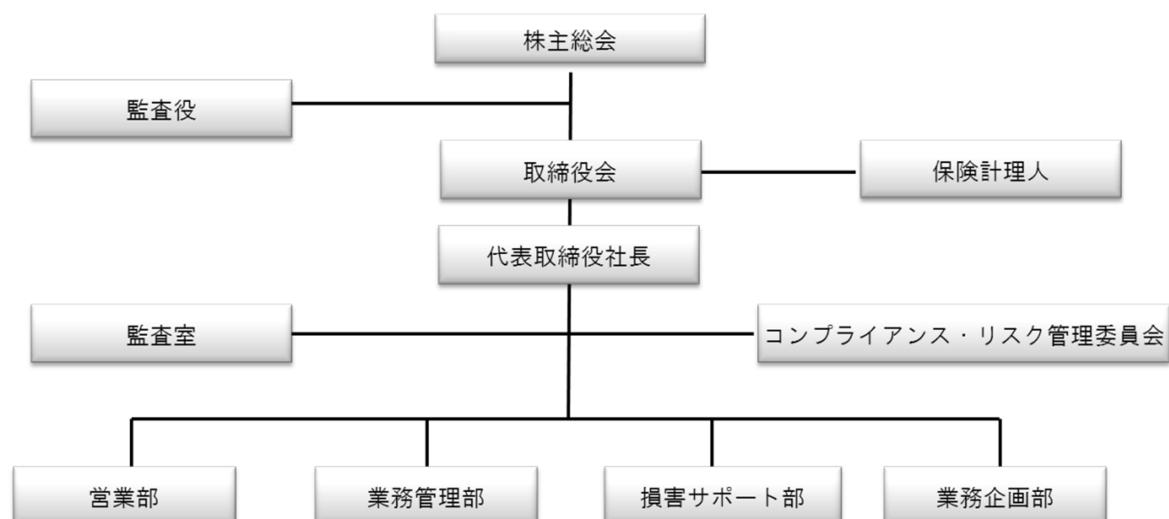
1. 会社概要(平成 28 年 3 月 31 日現在)

名称(商号)	株式会社 エポス少額短期保険
設立	平成 25 年 2 月 1 日
資本金	150,000 千円
総資産	148,697 千円
純資産	15,704 千円
本社所在地	東京都中野区中野三丁目 34 番 28 号
代表取締役社長	麻生 泉
従業員数	11 名

2. 会社の沿革

平成 25 年 2 月	エポス少額短期準備株式会社設立
平成 25 年 10 月	少額短期保険業者として、関東財務局登録完了 「関東財務局長(少額短期保険)第64号」
平成 25 年 10 月	株式会社エポス少額短期保険に商号変更
平成 25 年 11 月	「賃貸入居者総合保険」(ROOM GUARD)販売開始
平成 26 年 7 月	資本金を 1 億 5,000 万円に増額
平成 27 年 11 月	「新賃貸入居者総合保険」(ROOM GUARD Be)販売開始

3. 会社の組織



4. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	4,000 株
発行済株式の総数	1,500 株

(2) 当年度末株主数 5名

(3) 大株主

① 普通株式

(平成 28 年 3 月 31 日時点)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社エポスカード	100 株	50%
大日本印刷株式会社	39 株	19.5%
トッパン・フォームズ株式会社	35 株	17.5%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13 株	6.5%
三井住友海上火災保険株式会社	13 株	6.5%
合計	200 株	100%

② A 種種類株式

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社エポスカード	1,300 株	100%
合計	1,300 株	100%

(注) A 種種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限株式です。

5. 役員の状況

(平成 28 年 7 月 1 日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職
麻生 泉	代表取締役	株式会社エポスカード 取締役ホールム事業本部長
戸塚 嘉治	取締役営業部長	
齊藤 和宏	取締役	
角南 哲二	監査役	

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、従来の『ROOM GUARD(ルームガード)』【賃貸入居者総合保険】に加え、今年度より、新たに補償内容を拡充しました『ROOM GUARD Be(ルームガードビー)』【新賃貸入居者総合保険】の取扱いを開始致しました。

『ROOM GUARD Be(ルームガードビー)』【新賃貸入居者総合保険】

賃貸住宅にお住まいの皆様の大切な家財や賠償責任を補償する商品で、「家財補償」「修理費用補償」「賠償責任補償」の3つでしっかりサポートします。

家財補償

借用戸室に収容されている家財に次の損害が生じた場合に、再調達価額を基準に保険金をお支払します。
※ただし、貴金属・宝石・美術品等については時価額が基準となります。

- ①火災
- ②落雷
- ③破裂・爆発
- ④風災・ひょう災・雪災
- ⑤外部からの物体落下・飛来・衝突・倒壊
- ⑥給排水設備等による水ぬれ
- ⑦騒じよう等による暴力・破壊行為
- ⑧水災による床上浸水
- ⑨盗難

また、以下の各種費用も補償します。

臨時費用保険金、残存物片づけ費用保険金、仮住まい費用保険金、失火見舞費用保険金、損害防止費用、地震火災費用保険金 ドアロック交換費用保険金、ピッキング防止費用保険金

修理費用補償

お住まいの修理費用【借用戸室修理費用】

借用戸室の下記のいづれかの損害が生じた場合で、自己の費用でこれを修理した場合は保険金をお支払い致します。

家財補償に記載の事故(①～⑨)による損害、借用戸室内における被保険者の死亡による損害、
借用戸室の専用水道管に生じた凍結による損害、借用戸室の窓ガラスの熱割れによる損害

また、被保険者が死亡し、賃貸契約等が終了する場合において、被保険者に代わって遺品の整理を行うべき者が
遺品整理のための費用を支出した場合も、保険金をお支払致します。

賠償責任補償

家主さまへの賠償責任【借家人賠償責任】

火災や破裂・爆発事故、給排水設備に生じた事故、その他偶然な事故によって借用戸室に損害を与え、家主さまに対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払致します。

* 但し、その他の偶然な事故については、洗面台、浴槽、便器の破損等の事故は除き、1万円の自己負担額(免責金額)があります。
(100万円限度)

他人への賠償責任【個人賠償責任】

日本国内での日常生活(業務中を除く)における偶然な事故で他人にケガをさせたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払致します。

2. 保険募集の体制

(1) 保険募集の方法

当社は、賃貸住宅入居者向けの「ROOM GUARD(ルームガード)」及び「ROOM GUARD Be(ルームガードビー)」を販売しておりますが、これらは、当社と代理店委託契約を締結した賃貸住宅の入居斡旋・管理等を行う不動産管理会社によって取り扱われており、保険業法等に準拠した保険の募集・保険の契約が適切に行われるよう、保険代理店に対する教育・管理・指導体制を確立しております。

(2) 代理店登録および届出

当社は「代理店委託・廃止規程」に基づき、登録要件などの基準をもとに代理店としての適格性を審査した上で、保険業法第276条に基づき内閣総理大臣への代理店登録をおこなっております。また少額短期保険を募集する際には「少額短期保険募集人資格」に合格していることを確認し、内閣総理大臣への届出を行っております。

(3) 代理店教育

当社代理店は、お客様に適切に保険商品の説明をし、お客様の意向を確認した上で保険契約を締結いたしますが、その際に、法令等で定められたルールにもとづいた保険募集が求められております。そのため、当社では保険募集人が適切な保険募集を行えるように、コンプライアンス・保険商品・事務処理・お客様対応のマニュアルを作成し、保険募集人の事前研修を実施しております。また、定期的な研修により、法令等に基づいた適正な保険募集活動を確保するための体制の維持・管理を図っております。

(4) 勧誘方針

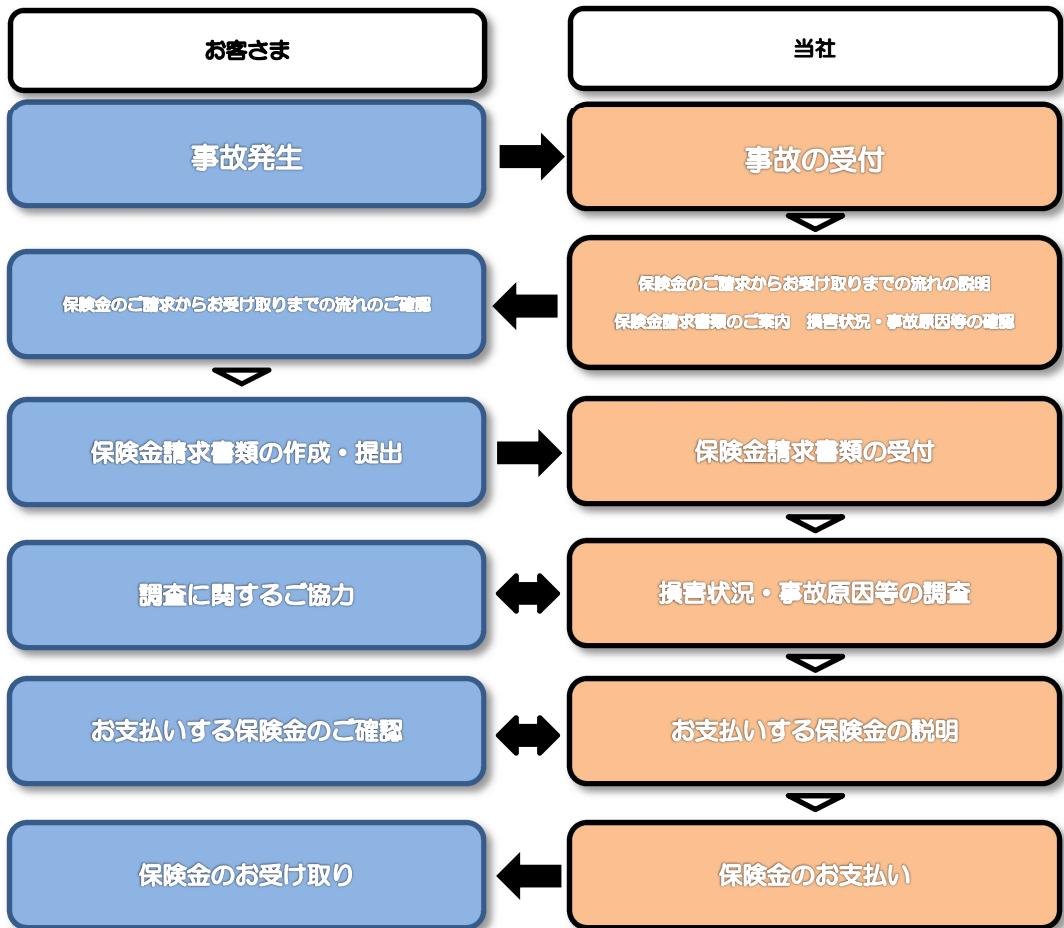
「金融商品の販売等に関する法律」に基づく、当代理店の金融商品の勧誘方針は次のとおりです。

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、わかりやすい説明案内や有用な知識の修得、情報提供に努めてまいります。
3. お客さまへの適正な勧誘を確保するために代理店への指導・教育など研修体制を充実するよう努めてまいります。
4. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
5. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所、方法等について十分配慮するよう努めてまいります。
6. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。
また、ご契約の商品の内容に従い迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
7. お客さまからのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めてまいります。
8. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の提供、開発の参考にさせていただくよう努めてまいります。
9. お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

3. 保険金支払と損害サービス

当社は、保険金の支払いを、少額短期保険業の基本的かつ最も重要な業務であることを認識し、保険金請求に対して迅速かつ適切な保険金支払を行う体制を確保しています。

(1)事故発生から保険金お支払までの流れ



(2)保険金の支払体制について

保険金支払いの可否の判断については、業務マニュアル等に基づき、損害状況や事実関係の調査・確認を十分に行っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会にて、保険金の支払および不払状況について、定期的に適切に処理されていることを確認しております。

(3)業務運営

当社は損害サービス業務において、事故受付業務ならびに損害調査業務を外部に委託しております。当社は、委託先の監督と指導を行い、保険契約者の保護の観点より、公正かつ迅速な保険金支払態勢を確保するため、委託業務管理態勢の整備を図っております。

4. 再保険の状況

当社は、保険の一部につき、再保険会社と再保険契約を締結し、十分な保険金支払能力の維持に努めています。再保険先の選定においては、再保険契約の締結により経営の健全性を損なうことを未然に防止することを目的として、格付け機関による A-以上を取得・維持している保険会社を選定することを基本とし、保険会社の実績や財務状況、契約条件を十分に検討のうえ、取締役会で決定しております。

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況

<事業の経過及び成果等>

当期の経営環境は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は穏やかな回復基調が続いた一方で、年明け以降の世界経済の減速懸念もあり、個人消費の先行きについては不透明な状況が続きました。

当社の対象マーケットである賃貸不動産業界、特に首都圏を中心とした賃貸住宅市場は、今後想定されている国内人口の減少の中にあって、単身世帯需要の増加や高齢者向け住まいの整備等により概ね横ばいで推移するものと予測されており、お客様ニーズの変化を的確に捉え、持続的な事業基盤づくりを早期に実現していくことを求められています。

このような環境の中、当社は、設立母体である(株)エポスカードの家賃保証関連部署の協力体制のもと首都圏を中心に代理店開発及び代理店ネットワークの構築を行うとともに、インターネットによる保険申込みシステムや保険料の収納改善、商品改定などお客様ニーズにお応えした新たな取り組みを進めてまいりました。

当期の業績は、新規契約件数は、9,096 件(前期比 205%、会計計上ベース)、経常収益は、保険料 154,241 千円(前期比 204%)、再保険収入 125,439 千円(前期比 216%)等、合計 279,684 千円(前期比 209%)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金 160,825 千円(前期比 218%)、事業費 203,823 千円(前期比 127%)等を合計し、368,800 千円(前期比 155%)となりました。

この結果、経常収益から経常費用を差し引いた当事業年度の経常損失は、89,115 千円、当期純損失は、89,415 千円となりました。

<当社が対処すべき課題>

同業者間の競争がますます激化するなか、開業4年目を迎える次期につきましては、引き続き(株)エポスカードの家賃保証事業の管理会社ネットワークを活用した新規代理店の獲得、拡大を推進してまいります。また、お客様ニーズにお応えした新たなスキームの提供や新商品の開拓など差別化施策を図ることで、安定した事業基盤の確立に取り組んでまいります。

2. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円、%)

	平成 26 年度 〔 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで 〕	平成 27 年度 〔 平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで 〕
正味収入保険料	3,688	7,359
経常収益	133,608	279,684
保険引受利益	△83,216	△61,588
経常利益	△104,139	△89,115
当期純利益	△104,429	△89,415
正味損害率	0.6	4.9
正味事業費率	2,844.5	1249.7
利息及び配当金収入	1	3
資本金 (発行済株式総数)	150,000 (1,500 株) 普通株式 200 株 A種種類株式 1,300 株	150,000 (1,500 株) 普通株式 200 株 A種種類株式 1,300 株
純資産額	105,120	15,704
保険業法上の純資産額	105,226	15,995
総資産額	171,482	148,697
責任準備金残高	3,394	7,330
有価証券残高	—	—
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	7,662.2	435.5
配当性向	—	—
従業員数	10	11

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

(単位:千円)

項目	年度	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災		3,688	100%	7,359	100%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		3,688	100%	7,359	100%

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

②元受正味保険料

(単位:千円)

項目	年度	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災		73,761	100%	147,182	100%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		73,761	100%	147,182	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金及びその他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料

(単位:千円)

項目	年度	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災		70,073	100%	139,823	100%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		70,073	100%	139,823	100%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものをいいます。

④保険引受利益

(単位:千円)

項目	年度	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災		△83,216	100%	△61,588	100%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		△83,216	100%	△61,588	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支(その他経常収益ーその他経常費用)を加味したものをいいます。

⑤正味支払保険金

(単位:千円)

項目	年度	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災		23	100%	361	100%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		23	100%	361	100%

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

(単位:千円)

項目	年度	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災		474	100%	7,236	100%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		474	100%	7,236	100%

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

(単位:千円)

項目	年度	平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災		450	100%	6,874	100%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		450	100%	6,874	100%

※回収再保険金とは、再保険金から再保険金割戻を控除したものをいいます。

(2)保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

年度 項目	平成26年度			平成27年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火 災	0.6	2844.5	2845.2	4.9	1249.7	1254.6
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	0.6	2844.5	2845.2	4.9	1249.7	1254.6

※正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率=正味事業費(事業費+再保険手数料)÷正味収入保険料

※正味合算率=正味損害率+正味事業費率

③出再控除前の元受損害率、元受事業費及び元受合算率

年度 項目	平成26年度			平成27年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
火 災	0.6	218.2	218.9	4.9	138.5	143.4
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	0.6	218.2	218.9	4.9	138.5	143.4

※元受損害率=元受正味保険金÷元受正味保険料

※元受事業費率=事業費÷元受正味保険料

※元受合算率=元受損害率+元受事業費率

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成26年度	平成27年度
出再先保険会社の数	1社	1社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100%	100%

⑤支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	平成26年度	平成27年度
A-以上	100%	100%
BBB 以上	—	—
そ の 他	—	—
合 計	100%	100%

※格付けはスタンダード・アンド・プアーズ(S&P 社)の格付けを使用しております。

⑥未収再保険金の額

(単位:千円)

年度 項目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火 災	263	100%	3,696	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	263	100%	3,696	100%

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位:千円)

項目	年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	36	100%	158	100%	158	100%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	36	100%	158	100%	158	100%

②責任準備金

(単位:千円)

項目	年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	3,394	100%	7,330	100%	7,330	100%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,394	100%	7,330	100%	7,330	100%

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

(単位:千円)

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計算方法	正味既経過保険料×1%		
経常損失の増加	平成26年度	平成27年度	
	9	36	

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位:千円)

項目	年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金	58,062	33.9%	14,514	9.8%	14,514	9.8%
金銭信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
運用資産計	58,062	33.9%	14,514	9.8%	14,514	9.8%
総資産	171,482	100.0%	148,697	100.0%	148,697	100.0%

②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

項目	年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り
現預金	1	0.00%	3	0.01%	3	0.01%
金銭信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
小計	1	0.00%	3	0.01%	3	0.01%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1	0.00%	3	0.01%	3	0.01%

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

(5)責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

	平成26年度末			平成27年度末		
	火 災	そ の 他	合 計	火 災	そ の 他	合 計
普通責任準備金	3,288	—	3,288	7,039	—	7,039
異常危険準備金	106	—	106	291	—	291
契約者配当準備金等	—	—	—	—	—	—
合 計	3,394	—	3,394	7,330	—	7,330

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制

当社では少額短期保険会社としての業務の健全性及び適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しており、リスク管理のための社内規程の制定および社内の組織体制を確立しております。

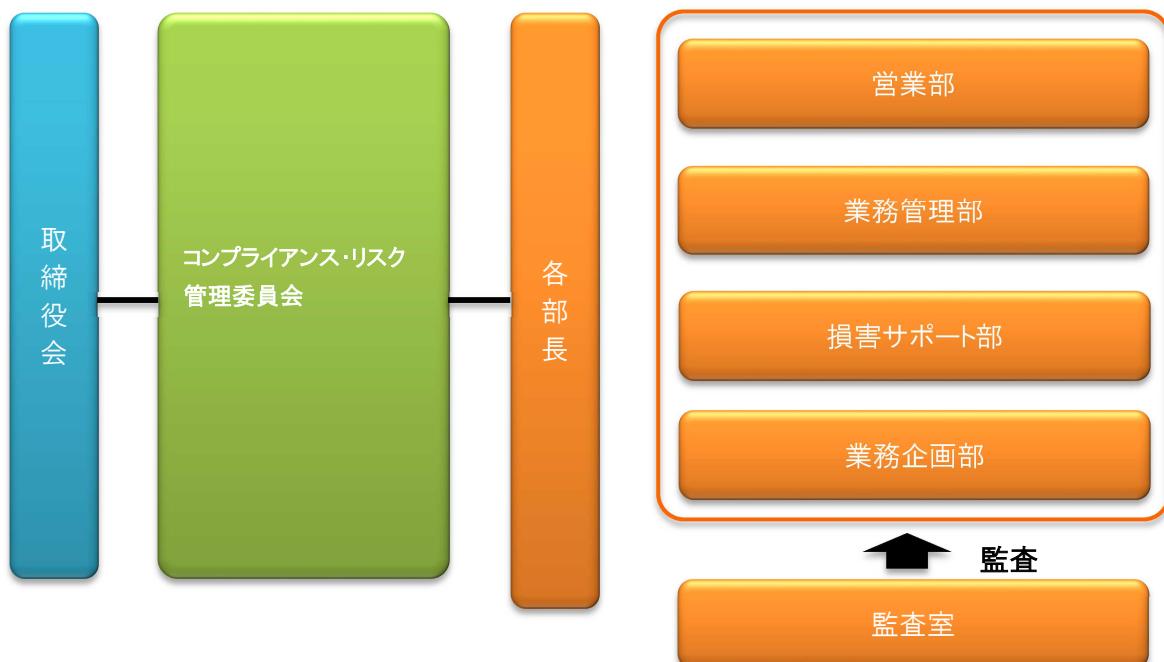
当社の管理すべきリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクと規定し、各種リスクに対しては、当社の各業務担当が関連するリスクを管理し、危機発生時には適切な施策が講じることができるような社内体制が整備されております。また、会社役員・部門長等で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、会社全体のリスクの把握やコントロールなど総合的なリスク管理をしており、適宜取締役会への報告も行っております。

2. 法令遵守体制

当社は、リスク管理同様にコンプライアンスも、経営上の最重要事項の一つと位置づけ、関係法令や社内規程の遵守ならびに社会的規範・倫理に基づき、誠実かつ公正な行動に努め、お客様の要望と信頼に応えることを基本として、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

コンプライアンス態勢としては、まず各部署においては、コンプライアンス推進の責任者として各部長が、コンプライアンス研修の実施や部署内の法令遵守の周知徹底しております。そして、「コンプライアンス・リスク管理委員会」においては、コンプライアンス規程の制定・改定、コンプライアンス・プログラムの策定・実施状況の管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会での協議・決定事項については取締役会において報告しており、会社全体でコンプライアンスに取り組んでいます。

○管理体制



3. 個人情報の取扱い

当社はお客さまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが最も重要な社会的責任であると認識しています。その上で、個人情報の保護に係る基本的な方針を以下のとおり定め、当社役職員すべてが個人情報保護に関する法律・ガイドラインなどの関係法令等を遵守し、個人情報保護について万全を尽くしてまいります。

個人情報保護方針

株式会社エポス少額短期保険(以下「当社」といいます)は、全国に活動を広げる丸井グループの一員として、保険事業を通じて社会に貢献できる企業をめざし、お客さまにご満足いただける高いサービスを提供すると共に信頼される企業として適法かつ公正な経営を推進してまいります。お客さまの個人情報は、当社がサービスを提供するためになくてはならないものです。当社は、次に掲げた事項を基本方針として、お客さまの個人情報保護が最も重要な社会的責任であると認識し、万全を尽くしてまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を次の業務に掲げる目的に必要な範囲内で利用させていただきます。

- ・保険契約のお見積り、審査、引受、維持管理、更新およびそれに関連する業務
- ・保険金のお支払いおよびそれに関連する業務
- ・当社が有する債権の回収
- ・再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ・当社または当社代理店、提携会社が提供する各種商品や情報サービスの提供
- ・当社の業務に関する商品・サービスの開発・研究や各種の調査
- ・問い合わせ・依頼等への対応
- ・お客さまとのお取引および当社の業務運営の適切かつ円滑な履行

3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲で、業務委託先(保険代理店を含む)に提供する場合
- ・再保険契約の締結や再保険の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- ・他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用を行う場合
- ・個人情報保護法第23条第2項に基づく手続き(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合

4. センシティブ情報の取扱

当社は、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」に基づき、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報につきましては、法令により利用目的が限定されていますので、これらの目的以外では利用いたしません。

5. 個人情報の安全管理

当社は、取扱う個人情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他個人情報の安全管理のため取扱規程の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、必要な安全対策を実行いたします。また、当社が外部に個人情報の取扱を委託する場合には、委託先の選定基準に基づき事前に委託先の情報管理体制を確認するとともに委託後の業務遂行状況を監査するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人情報の開示、訂正等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記「7. お問い合わせ窓口」までご連絡ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の方法により手続きを行い、後日、書面で回答させていただきます。なお、開示請求については、ご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただく場合がございます。

7. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・苦情に関するご照会・ご相談は、下記までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

株式会社エポス少額短期保険 カスタマーセンター
所在地: 〒164-8515 東京都中野区中野 3-34-28
フリーダイヤル: 0120-83-0101
受付時間: 9:30~19:00(年末年始を除く)

株式会社エポス少額短期保険
代表取締役 麻生 泉

4. 指定紛争解決機関

少額短期保険業者に対する相談・苦情のお申し出につきましては、「一般社団法人日本少額短期保険協会」が、紛争解決支援機関として「少額短期ほけん相談室」を開設しており、公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援をしていますので、ご利用いただくことも可能です。

少額短期ほけん相談室(指定紛争解決機関)
TEL(フリーダイヤル):0120-821-144
FAX:03-3297-0755
受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00
受付日 :月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

5. 反社会的勢力等への対応

当社は、暴力・威力と詐取的手法を駆使して、経済的利益を追求する集団または個人による被害を防止するために、次の基本方針を定めています。

1. 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
2. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
3. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした法的対応を行います。
4. 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
5. 当社は、反社会的勢力の不当要求に対する役職員の安全を確保します。

V. 財産の状況

1. 計算書類等

(1)貸借対照表

(単位:千円)

	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	58,062	14,514
現 金	—	—
預 貯 金	58,062	14,514
金 銭 の 信 託	—	—
有 働 値 証 券	—	—
国 債	—	—
地 方 債	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
有 形 固 定 資 産	403	375
土 地	—	—
建 物	—	—
リ 一 ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	403	375
無 形 固 定 資 産	51,152	50,435
ソ フ ト ウ ェ ア	51,152	50,435
の れ ん	—	—
リ 一 ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	—
代 理 店 貸	2,441	2,140
再 保 險 貸	28,285	48,311
そ の 他 資 産	11,728	16,460
未 収 収 金	9,561	13,283
未 収 保 險 料	—	—
前 払 費 用	2,121	3,164
未 収 収 益	—	—
そ の 他 の 資 産	44	12
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 資 産	9,408	6,458
供 託 金	10,000	10,000
資 産 の 部 の 計	171,482	148,697

(単位:千円)

	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
保 险 契 約 準 備 金	3,430	7,488
支 払 備 金	36	158
責 任 準 備 金	3,394	7,330
代 理 店 借 借	7,984	10,503
再 保 险 借 借	34,822	55,216
短 期 社 債 債	—	—
社	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債 債	—	—
そ の 他 負 債	16,124	55,084
借 入 金	—	41,354
未 払 法 人 税 等	285	650
未 払 金	9,913	4,239
未 払 費 用	2,090	2,211
前 受 収 益	—	—
預 り 金	107	71
リ 一 ス 債 务	—	—
資 产 除 去 債 务	—	—
仮 受 金	3,727	6,557
そ の 他 の 負 債	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	—	—
賞 与 引 当 金	4,000	4,700
価 格 変 動 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
負 債 の 部 合 計	66,362	132,993
(純 資 产 の 部)		
資 本 金	150,000	150,000
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	150,000	150,000
資 本 準 備 金	150,000	150,000
そ の 他 资 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	△194,879	△284,295
利 益 準 備 金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	△194,879	△284,295
繰 越 利 益 剰 余 金	△194,879	△284,295
自 己 株 式	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
株 主 资 本 合 計	105,120	15,704
そ の 他 有 価 証 券 差 額 金	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	—
新 株 予 約 権	—	—
純 資 产 の 部 合 計	105,120	15,704
負 債 ・ 純 資 产 の 部 合 計	171,482	148,697

(貸借対照表に関する注記事項)

1. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
2. 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)にもとづく定額法によっております。
3. 賞与引当金は支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 責任準備金は、保険業法第272条の18において準用する同法第116条第1項および第3項の規定に基づく準備金であり、同法第272条の2第2項第4号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式(平成18年金融庁告示第16号)により計算し、積み立てております。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は、39千円であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預貯金に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	14,514	14,514	—
(2)代理店貸	2,140	2,140	—
(3)再保険貸	48,311	48,311	—
(4)未収金	13,283	13,283	—
(5)代理店借	(10,503)	(10,503)	—
(6)再保険借	(55,216)	(55,216)	—
(7)短期借入金	(41,354)	(41,354)	—
(8)未払金	(4,239)	(4,239)	—

(注1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりでありますが、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前)	3,163	千円
同上にかかる出再支払備金	3,005	千円
差引	158	千円

(普通責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	140,793	千円
同上にかかる出再責任準備金	133,753	千円
差引(イ)	7,039	千円
異常危険準備金(ロ)	291	千円
計(イ+ロ)	7,330	千円

9. 1株当たりの純資産額は 10,469 円 74 銭であります。

算定上の基礎である純資産額は 15,704 千円です。また、当期末発行済株式数は 1,500 株であります。

10. 重要な後発事象

新株の発行

平成28年6月23日開催の第4回定期株主総会において、募集株式の発行について決議しております。

- ① 募集株式の種類: A種種類株式
- ② 募集株式の上限: 500 株
- ③ 払込金額の下限: 1 株につき 200 千円
- ④ 募集事項の決定: 会社法第199条第1項に定める募集事項の決定については、取締役会に委任するものとする。

また、平成 28 年 6 月 23 日開催の取締役会において、株式会社エポスカードに対して第三者割当による当社A種種類株式の発行について決議しております。

- ① 発行株式の種類および数： A種種類株式 500 株
- ② 発行株式の割当方法(割当先)： 第三者割当の方法による。 株式会社エポスカード 500 株
- ③ 発行価格(払込金額)および資本金組入額： 発行価格(払込金額)1 株につき 200 千円
資本金組入額 1 株につき 100 千円
- ④ 発行価額の総額および資本金組入額の総額： 発行価額の総額 100,000 千円
資本金組入額の総額 50,000 千円
- ⑤ 発行期日(払込期日)： 平成 28 年 7 月 29 日

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)損益計算書

(単位:千円)

	平成 26 年度 〔平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで〕	平成 27 年度 〔平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで〕
経 常 収 益	133,608	279,684
保 険 料 等 収 入	133,607	279,681
保 険 料	75,472	154,241
再 保 険 収 入	58,134	125,439
回 収 再 保 険 金	450	6,874
再 保 険 手 数 料	56,058	111,858
再 保 険 返 戻 金	1,625	6,705
そ の 他 再 保 険 収 入	—	—
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	—	—
支 払 備 金 戻 入 額	—	—
責 任 準 備 金 戻 入 額	—	—
資 産 運 用 収 益	1	3
利 息 及 び 配 当 金 収 入	1	3
そ の 他 運 用 収 益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	—	—
経 常 費 用	237,748	368,800
保 険 金 等 支 払 金	73,884	160,825
保 険 金 等	474	7,236
解 約 返 戻 金 等	1,710	7,058
契 約 者 配 当 金	—	—
再 保 険 料	71,698	146,529
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	2,896	4,057
支 払 備 金 繰 入 額	36	121
責 任 準 備 金 繰 入 額	2,859	3,936
資 産 運 用 費 用	—	—
事 業 費	160,967	203,823
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	140,043	176,292
税 金	8,304	10,500
減 価 償 却 費	12,620	17,030
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—
そ の 他 経 常 費 用	—	94
経 常 利 益 (経 常 損 失 △)	△104,139	△89,115
特 别 利 益	—	—
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
特 别 損 失	—	—
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	—	—
そ の 他 特 別 損 失	—	—
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益 (当 期 純 損 失 △)	△104,139	△89,115
法 人 税 お よ び 住 民 税	290	300
法 人 税 等 調 整 額	—	—
法 人 税 等 合 計	290	300
当 期 純 利 益 (当 期 純 損 失 △)	△104,429	△89,415

(損益計算書に関する注記事項)

1. 関係会社との取引による費用総額は 3,411 千円であります。
2. (1)正味収入保険料は、7,359 千円であります。
(2)正味支払保険金は、361 千円であります。
(3)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	2,428 千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	2,306 千円
差引	121 千円

- (4)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	75,032 千円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	71,280 千円
差引(イ)	3,751 千円
異常危険準備金繰入額(ロ)	184 千円
計(イ+ロ)	3,936 千円

3. 1 株当たりの当期純損失は 59,610 円 41 銭であります。算定上の基礎である当期純損失は 89,415 千円です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は算出しておりません。

4. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等 の所有割合	関連内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	株式会社 丸井グループ	純粋持株会社	50 (50.0) (注1)	—	経営管理 等の委託	資金の 借入 (注2)	12,546	関係会 社短期 借入金	41,354

(注1) 議決権等の被所有割合欄の()内の数値は、間接被所有による出資比率を内数として表示しております

(注2) 「資金の借入」は、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、市場金利を勘案し、利率は合理的に決定しております。なお、取引金額は、平均残高を記載しております。

(2) 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等 の所有割合	関連内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	株式会社 エムアンドシ ーシステム	ソフトウェア開発、 コンピュータ運営	—	—	業務委託、 システム運 営	ソフトウ エアの 購入 (注)	13,336	未払金	550

(注) ソフトウェアの購入価格については、一般取引条件と同様に決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

①平成 26 年度(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本 合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
平成 26 年 4 月 1 日現在	100,000	100,000	100,000	△90,450	△90,450	109,549 109,549	
事業年度中の変動							
新株の発行	50,000	50,000	50,000			100,000 100,000	
当期純利益				△104,429	△104,429	△104,429 △104,429	
事業年度中の変動額合計	50,000	50,000	50,000	△104,429	△104,429	△4,429 △4,429	
平成 27 年 3 月 31 日現在	150,000	150,000	150,000	△194,879	△194,879	105,120 105,120	

②平成 27 年度(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本 合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
平成 27 年 4 月 1 日現在	150,000	150,000	150,000	△194,879	△194,879	105,120 105,120	
事業年度中の変動							
当期純利益				△89,415	△89,415	△89,415 △89,415	
事業年度中の変動額合計				△89,415	△89,415	△89,415 △89,415	
平成 28 年 3 月 31 日現在	150,000	150,000	150,000	△284,295	△284,295	15,704 15,704	

(株主資本等変動計算書に関する注記事項)

発行済株式の種類および株式数に関する事項

種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	200 株	0 株	0 株	200 株
A 種種類株式	1,300 株	0 株	0 株	1,300 株

※ A種種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限付株式です。

(4)キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	平成 26 年度 〔平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで〕	平成 27 年度 〔平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△104,139	△89,115
減価償却費	12,620	17,030
保険業法第 113 条繰延資産償却額	—	—
支払備金の増加額(△は減少)	36	121
責任準備金の増加額(△は減少)	2,859	3,936
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
退職給付引当金の増加額(△は減少)	—	—
価格変動準備金の増加額(△は減少)	—	—
利息及び配当金等収入	△1	△3
有価証券関係損益(△は益)	—	—
支払利息	—	94
為替差損益(△は益)	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	—
代理店貸の増加額(△は増加)	△2,233	301
再保険貸の増加額(△は増加)	△20,552	△20,026
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△6,170	△4,732
代理店借の増加額(△は減少)	5,637	2,519
再保険借の増加額(△は減少)	25,160	20,394
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	5,495	△1,704
小計	△81,287	△71,185
利息及び配当金等の受取額	1	3
利息の支払額	—	△94
契約者配当金の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△304	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△81,590	△71,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
有形・無形固定資産の取得による支出	△21,391	△13,336
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,391	△13,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	41,354
借入金の返済による収入	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	100,000	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000	41,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,981	△43,547
現金及び現金同等物期首残高	61,044	58,062
現金及び現金同等物期末残高	58,062	14,514

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記事項)

資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引出可能な預貯金からなっています。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円、%)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
(A)ソルベンシー・マージン総額	95,817	9,537
① 資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	95,711	9,246
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	106	291
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)99%又は100%	—	—
⑥ 土地の含み益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	2,500	4,379
保険リスク相当額	694	1,869
R1 一般保険リスク相当額	96	378
R4 大災害リスク相当額	598	1,490
R2 資産運用リスク相当額	1,824	2,725
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	580	145
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	960	2,096
再保険回収リスク相当額	282	483
R3 経営管理リスク相当額	75	137
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times (1/2)] \times 100$	7,662.6	435.5

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

①有価証券

該当事項はありません。

②金銭信託

該当事項はありません。

エポス少額短期保険の現状

2016年7月発行

株式会社エポス少額短期保険

〒164-0001 東京都中野区中野三丁目 34 番 28 号

Tel03-4546-0101

URL:<http://www.epos-ssi.co.jp/>